

人が住まなくなったり、使われなくなったりして管理が行き届いていない空き地は、景観の悪化だけでなく、地域の衛生面や安全面にも影響を及ぼします。特に雑草が繁茂することで、周囲に不快感を与えるほか、夏季は害虫の発生、冬季には枯草による火災発生の原因にもなります。

空き地の所有者、管理者の皆さんは日頃から次の点に注意して思わぬトラブルを起こさないよう、適正な管理をお願いします。

- 《空き地管理のチェックポイント》
- 草木が伸びたり、害虫などが発生していませんか。
 - 立ち木が伸びすぎて、近隣の迷惑になっていませんか。
 - 無断駐車やごみの不法投棄をされていませんか。

- 《ご相談の際の留意事項》
- 管理を行うのは、所有者（管理者）です。市では除草等を行いません。
 - 所有者の死亡や相続等の事情により、時間を要する場合があります。
 - 農地の管理不全については、農業委員会にご相談ください。

- 《適正な管理のために》
- 除草、せん定後の草木は、放置せず、業者に依頼したり、可燃ごみとして出したりするなど、必ず処分まで行ってください。
 - 自身で管理できない場合、専門の業者やシルバー人材センターに依



▲こうなる前に、適正な管理をお願いします

皆さんにとって、愛犬はどんな存在ですか。家族、癒し、パートナーなどさまざまな思いがあります。しかし、マナーを守らなければ、迷惑をかける存在になってしまいます。愛犬と一緒に楽しく暮らすためにも、周囲への配慮を心がけましょう。

◆ふんは必ず持ち帰りましょう

ふんの放置は不衛生で、周囲が不快な思いをします。散歩の際は、必ず持ち帰るよう、準備をしましょう。※ふんでお困りの方に、啓発用の看板を無償で配布しています。環境推進課（市役所4階）又は支所環境産業課（アスパアこども内）の窓口で申し出てください。

◆犬の登録・狂犬病予防注射を受けましょう

犬の飼い主は、犬の生涯に1回の

彩の国動物愛護推進員を募集

県では、動物の愛護や正しい飼育方に関する知識や情報等の普及・啓発にご協力いただき、彩の国動物愛護推進員を募集しています。

※詳細は埼玉県ホームページ、本庄保健所、動物指導センターに設置している募集要領をご覧ください。
★埼玉県生活衛生課 ☎048-830-3612

大切な命を守るために

9月10日～16日は自殺予防週間です

毎年9月10日は世界自殺予防デーです。また、世界自殺予防デーから1週間は「自殺予防週間」です。警察庁の統計によると、昨年1年間の全国の自殺者数は2万人を超え、交通事故死の約6倍の人数です。本庄市においても、毎年10数名の方が自殺により亡くなっています。自殺の多くは、自分では対処

できない悩みを抱え、正常な判断ができていない場合が多いといわれています。決して特別な人になるものではなく、誰にでも起こりうる可能性があります。からだの病気と同じように、こころの不調に気づいたら、早めに相談しましょう。

★健康推進課（保健センター内） ☎24-2003

🌸 こころの健康診断をしてみましょう

以下のチェック項目でこころの健康診断をしてみましょう。

- | | |
|--|--|
| <input type="checkbox"/> 理由もなく悲しい、憂うつな気分 | <input type="checkbox"/> 今まで楽しめたことが、楽しめない |
| <input type="checkbox"/> 何事にも興味がわかず、楽しくない | <input type="checkbox"/> 寝付けない、または眠れない |
| <input type="checkbox"/> 疲れやすい、元気がでない | <input type="checkbox"/> 食欲がない |
| <input type="checkbox"/> 気力がわかない、何もする気がしない | <input type="checkbox"/> ひとつでも当てはまれば、こころが疲れているかもしれません。 |
| <input type="checkbox"/> 自分が役に立つ人間だと思えない | |

🌸 悩まずにまずはご相談を

こころやからだの悩み、抱え込まないで、まずは相談してください。

- | | |
|--|---|
| ●こころやからだの悩み相談（健康推進課）
☎24-2003 | ●埼玉県こころの電話（県立精神保健福祉センター）
☎048-723-1447
受付 月～金曜日 午前9時～午後5時
（休日、年末年始を除く） |
| ●埼玉いのちの電話
☎048-645-4343
（24時間365日受付） | ●自死遺族相談（県立精神保健福祉センター）
来所による相談です。事前の電話予約をお願いします。
☎048-723-6811
受付 月～金曜日 午前9時～午後5時
（休日、年末年始を除く） |
| ●さいたまチャイルドライン
18歳以下の方を対象とした相談窓口です。
☎0120-99-7777
受付 毎日午後4時～9時 | |

◆埼玉県ホームページでは、新型コロナウイルス感染症とこころのケアに関する各種情報、資料等をお知らせしています。ご覧ください。



◆働く人のメンタルヘルス・ポータルサイト「こころの耳」で、ご自身や大切な人のこころのチェックを試みませんか。

